

議 長 日程第5「一般質問」に入ります。

一般質問は通告順に行います。受付番号第1号、利根川茂君の一般質問を許します。登壇願います。

7 番 利 根 川 おはようございます。議長のお許しをいただきまして、ただいまより一般質問に入ります。受付番号第1号、質問議員、7番 利根川茂。こども食堂の開設・運営支援を！

放課後の子供たちが無料や安価で食事のとれるこども食堂が全国で2,200カ所、県内では169カ所が開設されています。近隣では中井町、箱根町、南足柄にも開設されているそうでございます。7人に1人の子供が生活保護基準以下で生活しているという統計もございます。食の安全と確保は何よりもかえがたいものです。本町でも、社会福祉協議会、NPO法人、各地区ふれあい会等で開設できるような働きかけや運営支援を、町としてできないか。町長のお考えをお示してください。町長のお考えをお示しいただければ再質問はしません。町長より答弁をよろしくお願いいたします。

町 長 それでは、利根川議員の御質問にお答えをさせていただきます。全国的に設置が増加しているこども食堂の多くは、主に所得が低い家庭の子供を対象に、月数回程度の頻度で無償または安価で食事を提供を行う個人や団体の活動のことで、その実施主体はNPO法人やボランティア団体、企業など、地域によってさまざまであります。受け入れ対象として、単に所得の低い家庭への支援として食事を提供するものから、所得とは関係なく保護者の帰宅が遅いなど、子供が一人で食事をする、いわゆる孤食を避けるため、触れ合いの場を提供するものもあり、また子供に限らず大人も対象とするものなど、その活動形態はさまざまなものでもあります。

御質問の中にありました近隣町のですね、こども食堂の状況になりますが、中井町さんにつきましては、ママさんたちのボランティアが主体となり、中井町コミュニティ食堂「おにぎり」を中井町の境コミュニティセンターを利用し、毎月1回、第2金曜日の5時から、夕方5時から8時まで、大人1人につき300円、小学生以上18歳までが200円、2歳から未就学児は100円の参加費を徴収して実施されているようでございます。箱根町さんでは、湯本富士屋ホテル

のシェフの方が個人的に腕を振るうということで、「ハッピーダイナー箱根」が昨年6月16日に箱根湯本仲町集会所で行われ、子供は無料、大人は材料費300円で実施されたというふうに伺っております。

さて、当町における現在の状況について、まず全国的に多く設置されているこども食堂の趣旨の対象となる家庭の子供の実数は、把握ができていないような状況でございます。また、松田町学童保育に関する条例の規定についてですね、保護者の負担の免除について、生活保護による被保護者世帯と前年度分町民税の所得割が非課税である世帯と規定をされており、平成30年5月1日現在では、対象児童が5人、兄弟が1組とおり、4世帯が免除となっている状況しておりますが、それぞれの家庭からも支援要請等の相談は受けてないような状態のようです。また、各学校から教育委員会にもさまざまな報告はなく、また民生委員児童委員や自治会長さんからも報告や相談がない状況でもありますが、実際に困っている子供たちがいるにもかかわらず、町にその声が届いてない状況であることも考えられますし、今後、増加することも当然考えられますので、アンテナを高くして情報収集を行ってまいります。

今回、利根川議員からいただいた御提案は、将来的にも必要となる事業であることを私自身も感じておりまして、今回、御質問いただく前に関係する各職員に検討を指示していたところでもございます。私といたしましても、多様な社会の中で、共稼ぎやひとり親世帯が増加傾向にある社会的な背景を察し、単に所得が低くて困っているということではなくて、子供の居場所づくりが必要とされ始めていることを感じておりました。そのような現代社会に対応すべく、子育て世代の支援並びに協力者の生きがいの創出、世代間交流による郷土愛の醸造などを図ることができる子供の居場所づくりの必要性を感じており、こども食堂について研究するよう各課に指示し、検討し始めたばかりでございます。運営方法については、町が直営で運営するのか、また他町のようにこども食堂を運営していただけるボランティア団体を募るなど、さまざまな方面から支援していただける体制づくりなどを検討してまいりたいというふうに考えております。

協働・連携・協力を掲げた自治基本条例の実行策の一つといたしまして、昨

年より松田町地域力向上促進事業助成金事業に取り組み始めました。住民の自主性・主体性に基づいて行う地域力の向上のための事業に対して、10万円を上限に、対象事業費の2分の1を助成する事業であります。こども食堂を運営していただけるボランティア団体にも活用していきたいと考えておりますし、今後、個人または団体の方から具体的な御相談等がありましたら、別途支援内容について調整を図ってまいりたいというふうにも考えております。議員の皆様方におきましても、支援を必要とする家庭やこども食堂の運営をしてもいいというようなボランティア団体等につきまして、地域からの情報の提供や御支援、御協力を賜れば幸いですと思っております。今後、そういった格好で対応していきます。以上でございます。

7 番 利 根 川 再質問でございます。平成7年にですね、私が教育委員会に在籍をしたときに、ある日、夜中に松田小学校のセコムが鳴ってしまって大騒ぎになったことがあります。小学校5年生の女の子が、おなかですいて、真夜中の11時半でしたけども、給食室へ来れば何か残ったものがあるのではないかとという大騒ぎになった事件がございます。ですから潜在的にですね、そういう子供たちは松田町に相当な数がいるのではないかと。生活保護の適用率を見ても、他町と比べて断然…断トツに松田町は高いわけですね。ですから、その割合でいけば貧困家庭が相当多いのではないかと。学童保育なんか夏休みに行ってみるとよくわかるんですけども、お弁当を持ってこないで500円玉なり100円玉2つぐらい持たされて来る子供が相当多いわけですね。行くときに、即席ラーメンを買って行きなさいとか。だから我々には見えてない部分というのが相当あるのではないかと。呼びかけに応えれば、呼びかければ相当需要は出てくるのではないかとというふうに思いますので、町長の真摯な答弁ありがとうございました。今後、その辺の活動を見守っていきたいというふうに考えております。以上で一般質問を終わります。

議 長 よろしいですか。以上で受付番号第1号、利根川茂君の一般質問を終わります。